

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 23 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381234

研究課題名(和文) スペインの学校における価値教育の研究 義務教育段階を中心に

研究課題名(英文) A Study of Spanish Value Education at School on Compulsory Education Stage

研究代表者

村越 純子 (MURAKOSHI, Junko)

埼玉大学・教育学部・非常勤講師

研究者番号：80456003

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：「公教育における宗教的中立性」の原則を実現するために、スペインの教育制度は、「学校の宗教教育」の拒絶ではなく許可という道を選択した。本研究では、まず「学校の宗教教育」の特徴を概念的に把握した。スペインの学校制度には「公立学校」、「政府の助成金を受ける私立学校」、「私立学校」の3種類がある。つぎに、「学校の宗教教育」の実態把握を目的として、これらの学校を実際に訪問し、義務教育課程における価値教育関連科目である「宗教」と「シティズンシップ教育」の授業を観察し、担当教員へ聞き取り調査を実施した。そして「宗教」と「シティズンシップ教育」の比較をとおして、「宗教」教科の具体的教育内容を把握した。

研究成果の概要(英文)：In order to maintain the principle of “Religious neutrality in public education”, the Spanish educational system admits, rather than refuses, “Religious education at school”. In this project, firstly, I described some conceptual characteristics of “Religious education at school” in Spain, whose educational system holds three types of schools: public schools, publicly funded private schools, and (truly) private schools. Secondly I visited these types of schools in person and revealed the reality of “Religious education at school” by comparing contents of two subjects, “Religion” and “Education for Citizenship” as Value Education on compulsory education stage, through observation of these classes as well as interviews with teachers who conducted classes on the subjects at the schools.

研究分野：教科教育学

キーワード：道徳教育 価値教育 宗教教育 シティズンシップ教育 スペイン 義務教育

1. 研究開始当初の背景

わが国の改正教育基本法には新たに「宗教に関する一般的な教養」が加えられ、これを学校教育においていかに解釈するのかということでは早急の研究課題である。日本はこれまで近代公教育の3原則のひとつである「公教育における宗教的中立性」については専ら「非宗教性(ライシテ)」を宣言してきたフランスを模範にしてきた。これに対して本研究代表者は、「宗教」を学校教育の基礎教科と位置づけて「公教育における宗教的中立性」を模索するスペインに注目してきた。

スペイン憲法は、子どもの宗教教育や道徳教育の決定権が「親」にあると規定している。スペインの義務教育課程にある「宗教」教科と「シティズンシップ教育」教科はともに「人間としての生き方」に関わる価値教育関係教科とみなすことができるが、それらの教科について、スペイン国内ではどのように解釈されているのかを把握することを課題とした。

科学研究費補助金基盤研究(C)を得て、研究課題名「スペインの中学校における『宗教』教科および『シティズンシップ教育』教科の研究」(JSPS-21530977)に取り組み、以下の点を指摘した。公立学校に「宗教」教科を置くことの正当性は、スペイン憲法およびローマ教皇庁とスペイン政府との合意を確認した「教育に関する国際協定」(1979)にある。それらの解釈には多様性があり、それに伴って「宗教」教科と「シティズンシップ教育」教科のとらえ方に対立がうまれており、国内において一定の合意があるわけではない。また、スペインは自治州国家であるため、そのことによりさらに両教科の解釈や位置づけに多様性がみられる。そのような多元的共存および対立構造そのものがスペインの価値教育の実態であることを指摘した。また、公立の中等学校を訪問することによって、教授内容や教授方法の特徴を明らかにした。その詳細は以下の論文に述べられている。

村越純子「スペインの義務教育制度におけるシティズンシップ教育教科の位置づけ LOE 法に基づく中学校の学習指導要領の検討を中心に」『埼玉大学紀要 教育学部』第60巻第1号、2011年3月30日、pp.33-48。

村越純子「スペインにおける公立中学校の宗教科目に関する考察 宗教科目担当教員への聞き取り調査を中心として」『埼玉大学紀要 教育学部』第61巻第2号、2012年10月1日、pp.27-44頁。

村越純子「スペインの中等学校における宗教教育カリキュラムの実際 エストレマドゥーラ自治州立アゴラ中等教育学校の事例」『公益財団法人中央教育研究所『研究報告 No.78 学校における「宗教にかかわる教育」の研究(1) 日本と世界の「宗教にかかわる教育」の現状』、2012年10月31日、pp.72-96。

2. 研究の目的

本研究は、これまで日本国内で近代公教育の3原則の一つとして重んじられてきた「公教育における宗教的中立性」の再検討、そして義務教育課程における宗教知識教育やシティズンシップ教育の可能性を示唆する研究である。

(1) 学校における宗教教育の現状分析：宗教知識教育と宗教リテラシー教育の検討；初等・中等学校の年間指導計画書等の検討や授業観察および担当教員への聞き取り調査により、宗教知識教育や宗教的情操教育の実態を把握する。関連教材の収集とその分析、さらにそれらを用いた教授法を把握する。カトリック系私立学校は、1985年以降、学費無償が保障された「政府の助成金を受ける私立学校」となっているため、このような学校も視野に入れる。

(2) 学校におけるシティズンシップ教育の現状分析：2011年の政権交代後の教育制度改革によって、自治州によってどの程度「シティズンシップ教育」教科の位置づけが変わったかを把握する。公的文書だけではなく、授業観察や担当教員への聞き取り調査によって「シティズンシップ教育」教科の実態を把握する。

(3) 宗教教育とシティズンシップ教育との対立構造の説明：「シティズンシップ教育」教科の必修化は、「宗教」教科の位置づけや内容に影響を及ぼし、自治州、教員組織や保護者組織を巻き込んで両教科をめぐる論争が起こっている。その中心的論争点は人権としての「性教育」の解釈に関する部分である。対立構造を理解するためには、スペイン憲法の自治州自治の原則、カトリックの論理や信仰の特長をも理解せねばならない。

3. 研究の方法

スペインの現地研究協力者とのインターネット上の頻繁な交流を通じて、当該研究テーマに関するスペイン国内の最新情報をできるだけ多く入手した。

現地の研究拠点としてスペイン科学研究高等会議 CSIC 研究所 (Centro de Ciencias Humanas y Sociales, Consejo Superior de Investigaciones Científicas) を選び、訪問研究員の立場を得て、資料収集を行った。同研究所の前副所長 Dr. Diego Ramiro Fariñas の理解と協力を得た。

「宗教」教科および「シティズンシップ教育」教科の実態を把握するために、公立小学校であるエストレマドゥーラ自治州立フランシスコ・ピサロ小学校 (C.E.I.P. Francisco Pizarro)、公立中等学校であるエストレマドゥーラ自治州立アゴラ中等教育学校 (Instituto de Educación Secundaria Ágora)、そして「政府の助成金をうける私立学校」として、マドリード自治州にあるルーデス校

(Colegio Lourdes) エストレマドゥーラ自治州にあるカセレス司教区学校 (Colegio Diocesano " José Luis Cotallo " de Cáceres)、サグラド・コラソン・デ・ヘスー校(Colegio " Sagrado Corazón de Jesús ")、聖アントニオ・デ・パドヴァ校(Colegio " San Antonio de Padua ")の計 6 校から訪問許可を得ることによって、校長への聞き取り調査、授業観察と担当教員への聞き取り調査を行った。また、エストレマドゥーラ自治州教育委員会の協力を得て、視学官への聞き取り調査も可能となった。

サラマンカ・ポンティフィシア大学 (Universidad Pontificia de Salamanca: UPSA) 後援のメリダ・バダホス教区サンタ・マリア・デ・グアダルルーベ宗教学高等研究所 (Instituto Superior de Ciencias Religiosas de Mérida-Badajoz " Santa María de Guadalupe ") 主催の国際セミナーや同校の教職科目で報告の機会を得ることにより、現地の研究者、教員そして学生からの忌憚のないコメントを得ることができた。

4. 研究成果

(1)2013 年度

スペインにおいては、信仰を前提とした教会における宗教教育とは別に、「学校の宗教教育」〔Enseñanza de la Religión Escolar〕という概念が存在する。この「学校の宗教教育」に関する法制度の変遷やその解釈からみえてきた特徴については、論文「スペインの『学校の宗教教育』の概要 その制度的特徴を中心にして」にまとめた。

現地調査 (2014 年 2 月 26 日 ~ 3 月 13 日)

エストレマドゥーラ自治州カセレス教育長 Doña Pilar Pérez García の許可を得て、事務局長 D. Antonio Rubio Madruga、視学官である Antonio Sesar Argudín 氏および Jesús Barrio González 氏への聞き取り調査が実現した。

カセレス司教区学校では、学校長 Dr. Manuel Lázaro Pulido、教頭 Prof. Miguel Ángel González Sáiz への聞き取り調査を行った。初等教育課程 1 年と 5 年の「宗教」(1 年は Prof. José Manuel Montes Rodríguez 担当、5 年は Profa. Victoria Higuero Salado 担当) の授業観察を行い、5 年の担当教員には聞き取り調査を行った。そして初等教育課程 6 年の「シティズンシップ教育」(Prof. Alfonso Alberto Galán Gosálvez 担当)、中等義務教育課程 3 年の「シティズンシップ教育」(中等義務教育課程長 Prof. Aniceto Valle Pérez 担当) そして中等義務教育課程 4 年の「倫理」(Prof. David Miguel Mora 担当) の授業観察および担当教員への聞き取り調査を行った。

カセレス司教区学校の学校長 Dr. Manuel Lázaro Pulido の支援により、カトリック系

の「政府の助成金を受ける私立学校」であるサグラド・コラソン・デ・ヘスー校の校長 Dña. Encarnación Barroso 校長と、聖アントニオ・デ・パドヴァ校の校長 D. Antonio Herrera Cruz 校長への聞き取り調査が実現した。そして、カトリック教会カセレス支部事務局長の D. Ignacio Urquijo Valdivieso への聞き取り調査も実現した。また、義務教育課程で使用される宗教の教科書の代表的出版社のひとつである SM 出版社の広報部長 Abilio Sangrador Rasero への聞き取り調査も行った。

メリダ・バダホス教区サンタ・マリア・デ・グアダルルーベ宗教学高等研究所主催の国際セミナー " Educación Religiosa y Moral - Los Casos de España y Japón " では、" Fundamental Law of Education and Moral Education at schools in Japan " と題して日本の教育基本法と学校における道德教育の特徴を紹介する機会を得た。

マドリードのルーデス校では、中等義務教育課程 2 年の「シティズンシップ教育」(Prof. Carlos Díez 担当) の授業観察および担当教員への聞き取り調査を行った。同校ではとくに中等義務教育課程の英語教員である Profa. Laura de Carlos の協力を得た。

聞き取り調査に際しては、小橋さおり氏 (コンプルテンセ大学大学院、スペイン語学・文学研究科博士課程) が同時通訳を務め、録音データ起こし、邦訳作業に対して協力を得た。

(2)2014 年度

2013 年度の現地調査をもとに、日本道德教育学会第 83 回大会で「スペインにおける児童を対象とした道德教育の実践 José Luis Cotallo カセレス司教区学校初等教育課程の事例」という個人報告を行った。

現地調査 (2015 年 2 月 26 日 ~ 3 月 25 日)

スペインの学校における価値教育の現状や課題について、グラナダ大学の Antonio Bolívar Botía 教授、マドリード・コンプルテンセ大学の David Reyero 教授との対談の機会を得たことにより、関連する詳細な研究資料を取得した。

マドリードのルーデス校では、校長 D. Fernando Mazo への聞き取り調査、中等義務教育課程 2 年の「シティズンシップ教育」と 4 年の「倫理」(ともに Prof. Carlos Díez 担当) の授業観察と担当教員への聞き取り調査を行った。また放課後に行われる中等義務教育課程 4 年の生徒有志を対象とした性暴力禁止を目的とする演劇活動を観察した。同校ではとくに中等義務教育課程の英語教員である Profa. Laura de Carlos の協力を得た。

フランシスコ・ピサロ小学校では、校長 Doña Concepción Román Rodríguez の許可を得て、同校の 2 年から 6 年までの各学年の「宗教」(Profa. D. Agustina Medina Jiménez 担当) の授業観察を行った。

アゴラ中等教育学校では、校長 D.Ramón Gómez Pesado の許可を得て、中等義務教育課程 1 年、3 年、4 年および高等学校課程 2 年の「宗教」(ともに Prof. Jesús María Losada Martínez 担当)の授業観察および担当教員への聞き取り調査を行った。

カセレス司教区学校では、学校長 Dr. Manuel Lázaro Pulido、教頭 Prof. Miguel Ángel González Saiz、初等教育課程長 Prof. Juan Manuel Rama García、そして前年度に初等教育課程 1 年の「宗教」を担当した Prof. José Manuel Montes Rodríguez への聞き取り調査を行った。そして初等教育課程 2 年の「宗教」(Prof. José Manuel Montes Rodríguez 担当)と中等義務教育課程 1 年と 4 年の「宗教」の授業観察(ともに Prof. Miguel Ángel González Saiz 担当)を行った。

聞き取り調査に際しては、小橋さおり氏(コンプルテンセ大学大学院、スペイン語学・文学研究科博士課程)が同時通訳を務め、録音データ起こし、邦訳作業に対して協力を得た。

(3)2015 年度

2009 年度からの現地調査(JSPS-21530977)の過程で得た数回に及ぶ国際セミナーにおける報告経験をもとに、日本道德教育学会第 85 回大会で、「我が国の義務教育課程における道德教育のあり方 スペインの価値教育研究からの提案」という個人報告を行った。

2013 年度および 2014 年度に行った現地調査に基づく研究成果を、論文「カセレス司教区学校の初等教育課程の事例にみる価値教育の実際 授業観察と担当教員への聞き取り調査報告」にまとめた。

現地調査(2016 年 2 月 8 日~2 月 17 日)

カセレス司教区学校の初等教育課程 1 年の「宗教」(Prof. Ana Gloria Muñoz Nieto 担当)、同 2 年の「宗教」(Prof. Francisco Javier González 担当)、同 3 年の「宗教」(Prof. Maite Vaca Sevilla 担当)の授業観察を行った。

メリダ・バダホス教区サンタ・マリア・デ・グアダルーペ宗教学高等研究所主催の国際セミナー“Seminario Internacional de Pedagogía de la Enseñanza Religiosa Escolar -Educación Religiosa y Moral. Los casos de España y Japón-”において、“Características de la educación religiosa en la escuela Española -Un estudio de campo-”と題してこれまでの研究成果について報告する機会を得た。これに対して、Dr. Manuel Lázaro Pulido 教授(グアダルーペ宗教学高等研究所)からは宗教学の観点から、そして Dr. Bernardo Villasanz 教授(福岡大学)からはカルチュラル・スタディーズの観点から詳しい解説やコメントを戴いた。

(4)まとめ

スペインにおいては、信仰を前提とした教会における宗教教育とは別に、「学校の宗教教育」という概念が存在する。この「学校の宗教教育」について法制度の変遷やその解釈からみえてきた特徴については、論文「スペインの『学校の宗教教育』の概要 その制度的特徴を中心にして」にまとめた。

スペイン憲法は子どもの価値教育(宗教教育および道德教育)の決定権が「親」にあることを保障している。これを根拠として、公立学校と同じく学費を無償とする「政府の助成金を受ける私立学校」というスペイン独自の学校制度がある。

義務教育段階における学校は主に、「公立学校」、「政府の助成金を受ける私立学校」、「私立学校」の 3 種類に分類されている。現在の「政府の助成金を受ける私立学校」には、特定の宗教団体が経営する学校と、企業・組合や慈善団体などの組織が経営する学校の 2 種類がある。

現在の公立小学校や公立中等学校における宗教科目の授業では、宗教知識教育が中心になっている。「政府の助成金を受ける私立学校」においても宗教科目の授業は基本的には宗教知識教育でなければならない。

「政府の助成金を受ける私立学校」であるカセレス司教区学校の教育活動の根源にはキリスト教理念があり、「尊重」、「分かち合い」や「連帯」などのキリスト教が重んじる価値を、社会のなかで具体的に実現していくことを目指している。同校の教員たちはキリスト教のもつ価値が、市民社会を支え共有できる価値になると確信している。宗教科目の授業では対話を重視する双方向型の教授方法により、すべての生徒が授業に積極的に「参加」できるように工夫されていた。

2006 年に成立した教育基本法(通称 LOE 法)はシティズンシップ教育教科を義務教育課程で新設・必修化した。2013 年に成立した教育基本法(通称 LOMCE 法)はシティズンシップ教育教科を廃止とした。この廃止をめぐっては自治州によって対応が異なる。LOMCE 法に基づく教育課程の移行は 2014 年 9 月から段階的に進められており、エストレマドゥーラ自治州では「公立学校」と「政府の助成金を受ける私立学校」ともにシティズンシップ教育教科を廃止することになった。

LOMCE 法成立により、義務教育課程で使用する「宗教」の教科書が順次改訂されている。教科書内容にどのような変更がみられ、そのことが「学校の宗教教育」にどのような影響を与えるのかについて検討することを今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

村越純子、「カセレス司教区学校の初等教育課程の事例にみる価値教育の実際 授業

観察と担当教員への聞き取り調査報告」
公益財団法人中央教育研究所『研究報告
No.85 学校における「宗教にかかわる教育」
の研究(3) 日本と世界の「宗教にかかわ
る教育」の現状』、2016年3月31日、
pp.80-107(査読無)。

村越純子、「スペインの『学校の宗教教育』
の概要 その制度的特徴を中心にして」
公益財団法人中央教育研究所『研究報告
No.81 学校における「宗教にかかわる教育」
の研究(2) 日本と世界の「宗教にかかわ
る教育」の現状』、2014年3月31日、
pp.84-131(査読無)。

〔学会発表〕(計5件、うち招待講演3件)

村越純子、「Características de la
educación religiosa en la escuela española
-Un estudio de campo-」、メリダ・バダホス
教区サンタ・マリア・デ・グアダルルーペ宗
教学高等研究所主催国際セミナー、招待講演、
2016年2月12日、Colegio Diocesano “José
Luis Cotallo” de Cáceres (スペイン、エ
ストレマドゥーラ自治州カセレス県)。

村越純子、「我が国の義務教育課程におけ
る道徳教育のあり方 スペインの価値教育
研究からの提案」日本道徳教育学会第85
回大会、個人報告、2015年6月28日、東京
学芸大学(東京都小金井市)。

村越純子、「Value Education in Japanese
Educational System」、メリダ・バダホス教
区サンタ・マリア・デ・グアダルルーペ宗
教学高等研究所開講教職科目、招待講演、2015年
3月17日、Casa de la Iglesia (スペイン、
エストレマドゥーラ自治州カセレス県)。

村越純子、「スペインにおける児童を対象
とした道徳教育の実践 José Luis Cotallo
カセレス司教区学校初等教育課程の事例」
日本道徳教育学会第83回大会、個人報告、
2014年7月5日、昭和女子大学(東京都世田
谷区)。

村越純子、「Fundamental Law of Education
and Moral Education at schools in Japan」、
メリダ・バダホス教区サンタ・マリア・デ・
グアダルルーペ宗教学高等研究所主催国際セ
ミナー、招待講演、2014年2月28日、Colegio
Diocesano “José Luis Cotallo” de Cáceres
(スペイン、エストレマドゥーラ自治州カセ
レス県)。

〔その他〕

ホームページにおける研究活動記事

Panorama-Extremadura:“La investigadora
de Japón, Junko Murakoshi, visitó el
cacereno Colegio Diocesano José Luis
Cotallo”
<<http://www.periodistadigital.com/panorama-extremadura/caceres/2015/03/23/la-investigadora-de-japon-junko-murakoshi-visitó-el-cacereno-colegio-diocesano-josé-luis-cotallo.shtml>>

El Periodico Extremadura:“El Diocesano
recibe a una investigadora de Japón”
<http://www.elperiodicoextremadura.com/noticias/caceres/diocesano-recibe-investigadora-japon_861939.html>

Diocesis de Coria-Cáceres:“El Colegio
José Luis Cotallo recibe la visita de una
investigadora nipona”
<<http://www.diocesiscoriacaceres.org/menuderecho/listadonot.php?IDNOTICIA=3363>>

El Periódico Extremadura:“Una
universidad de Japón estudia el sistema
educativo del Diocesano”
<http://www.elperiodicoextremadura.com/noticias/caceres/universidad-japon-estudia-sistema-educativo-diocesano_790288.html>

La Gaceta Extremeña de la Educación:
El Colegio ‘José Luis Cotallo’, de
Cáceres, participa en un proyecto de
investigación de la Universidad japonesa
de Saitama sobre la educación moral
<<http://lagaceta.educarex.es/leer/colegio-cotallo-caceres-participa-proyecto-investigacion-universidad-japonesa-saitama-sobre-educacion-moral.html>>

Colegio Diocesano “José Luis
Cotallo”: El Colegio diocesano “José Luis
Cotallo” de Cáceres participa en un
proyecto de investigación de la
Universidad de Saitama en Japón.
<<http://www.colegiodiocesanocaceres.es/news/el-colegio-diocesano-jose-luis-cotallo-de-caceres-participa-en-un-proyecto-de-investigacion-de-la-universidad-de-saitama-en-japon/>>

HOY.es:“Una universidad japonesa
estudia en el Diocesano el sistema
educativo”
<<http://www.hoy.es/v/20140313/caceres/universidad-japonesa-estudia-diocesano-20140313.html>>

校報誌に掲載された研究活動記事

“REVISTA DEL I. E. S. ÁGORA”(エストレマ
ドゥーラ自治州立アゴラ中等教育学校の校
報誌 No.27 (ISSN1886518, 2014年6月発行、
28頁);本研究活動の目的や同校訪問の概要
を掲載している。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

村越 純子 (MURAKOSHI, Junko)
埼玉大学・教育学部・非常勤講師
研究者番号: 80456003

(2) 研究分担者

田代 美江子 (TASHIRO, Mieko)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号: 40297049

(3) 連携研究者 なし